

第6回大鰐町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年5月9日（金）13時30分～13時45分

2. 開催場所 大鰐町役場 議場

3. 出席委員 11 人

会長	10番	高橋 藤人	委員	八木橋祐也	推進委員
	2番	浅利 力	委員	大川 元樹	推進委員
	3番	佐々木清春	委員	山口 努	推進委員
	4番	外崎 雅彦	委員		
	6番	藤田 重孝	委員		
	7番	須藤美恵子	委員		
	8番	原子 一行	委員		
	9番	土岐 工	委員		

4. 議事日程

議案第13号	農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
報告第14号	農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
報告第15号	農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

5. 農業委員会事務局職員

局長	渡邊 英晃	次長	齋藤 孝嗣	主事	白戸 優之
----	-------	----	-------	----	-------

6. 会議の概要

次長（齋藤） 大鰐町農業委員会憲章唱和を行ないますので、皆様御起立ください。

局長（渡邊） ただいまから、第6回大鰐町農業委員会総会を開催いたします。
高橋会長、挨拶をお願いします。

会長（高橋） （挨拶）

局長（渡邊） 会長ありがとうございました。引き続き進行をお願いします。

議長（高橋） 本日は、委員15名中11名の出席ですので、総会は成立しております。
議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただくことに御異議
ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、私の方から指名いたします。
4番の外崎雅彦委員と、6番の藤田重孝委員をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第13号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可に
ついて、事務局より説明をお願いします。

事務局（白戸） 議案第13号について説明いたします。
本会議に提出されました件数と筆数、面積は、所有権関係が、申請件数3
件となっており、田8筆14,589㎡、畑2筆6,435㎡、合計10筆21,024㎡
であります。また、使用収益権関係では、申請件数2件となっており、田
5筆7,035㎡、畑は0筆、合計5筆7,035㎡であります。説明は省略いた
します
いずれも農地法第3条の許可要件を満たしていると考えられます。
以上であります。

議長（高橋） 議案第13号について、質問・意見等ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議がないようですので、議案第13号は原案のとおり許可することに
いたします。

続いて、報告第14号、農地法第3条の3第1項の規定による届出書の
受理について、事務局より説明をお願いします。

事務局（白戸） 報告第14号について説明いたします。
今回の受理は、6件で田が14筆、畑が10筆の計24筆22,568.91㎡が
相続されました。

議長（高橋）

報告第 14 号について、質問・意見等ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議がないようですので、報告第 14 号は原案のとおり受理することいたします。

続いて、報告第 15 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について、事務局より説明をお願いします。

事務局（白戸）

報告第 15 号について説明いたします。

今回の受理は、1 件です。農地法第 3 条により賃貸借をしていた農地を合意解約したものです。

議長（高橋）

報告第 15 号について、質問・意見等ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議がないようですので、報告第 15 号は原案のとおり受理することいたします。

これで、全ての議案の審議が終了しました。御協力ありがとうございました。以上をもちまして、第 6 回総会を閉会いたします。